

本日、ここに令和3年市議会10月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、今月4日、菅義偉内閣が総辞職し、岸田文雄新内閣が発足をいたしました。

菅前総理におかれましては、「国民のために働く内閣」として、多くの改革を推進されました。特に、新型コロナウイルス感染症対策では、「医療体制の構築」「ワクチン接種」「中小企業者への支援」などに懸命に取り組み、中でも、ワクチン接種の一日100万回を標榜し、積極的に自治体を誘導され、我々末端の自治体も協力に努めた結果、現在の落ち着いた状況につながったものと考えております。

そして、岸田新内閣におかれましては、最優先課題に新型コロナウイルス感染症への対応を挙げ、国民の声を真摯に受け止め、丁寧な説明を行うこと、また、最悪の事態を想定して対応することを基本とし、その上で、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義の実現を目指すとされております。実現に向け、実効性のある政策を講じていただくことを期待いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

国内に発令されておりました「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」は、先月30日をもって全て解除され、全国的に新規感染者数が大幅に減少し、現在のところ落ち着いている状況にあります。

石川県におきましては、新規感染者数や病床使用率が改善し、現在の感染状況を示すモニタリング指標は、ステージ2の「感染拡大注意報」となっております。

また、本市でも、10月に入ってからからの新規感染者数は合計6人となっており、1か月当たりの新規感染数が一桁となりましたのは、本年3月以来、半年ぶりであります。完全に収束したわけではありませんが、こうした状況になりましたのも、市民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力の賜物であり、改めて心より感謝を申し上げます。しかしながら、第6波にならないためにも、感染防止対

策は、引き続きお願いをいたすものであります。

感染状況が落ち着いていることを見据え、徐々に平常の地域経済活動等を取り戻すことも求められております。そこで、本市では、かねてより計画をいたしておりました地域経済の回復と消費喚起を目的として、市民の皆様一人当たり2千円分の「白山市地域応援券」を、予定通り先週22日以降、簡易書留郵便により順次お届けをさせていただいております。また、県の時短要請に全面的に協力をいただきました市内飲食店等への「白山市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金」や「いしかわ新型コロナ対策認証制度」の認証を受けた市内飲食店等への「白山市感染防止対策強化奨励金」の支給に加えまして、新たに「白山市事業継続月次支援金」を創設し、まん延防止等重点措置の適用により影響を受けました事業者の事業継続を支援してまいりたいと考えております。今後とも、感染拡大防止に取り組みながら、地域経済活動等の回復に向けて、国・県と歩調を合わせ、必要な対策を進めてまいります。

次に、新型コロナワクチン接種についてであります。

今月1日より、12歳以上の全ての市民を対象にワクチン接種を進めているところであります。接種状況につきましては、昨日時点で、81.9%の方が1回目の接種を終え、2回の接種を終えた方は75.1%となっており、国が示しています11月末までの希望される全ての方へのワクチン接種は、概ね完了できるのではないかと考えております。

また、先般、新型コロナワクチンの3回目の接種につきまして、国から方針が示されました。2回目の接種完了から概ね8か月以上経過した方を対象に、3回目の接種を行うものであり、本市といたしましても、この方針に基づき、国、県、市医師会等と連携しながら、準備を進めてまいります。なお、3回目の接種につきましては、予約方法の一元化やコールセンターの拡充により、予約の混雑解消を図りたいと考えております。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルスがなくなり、以前の日常に戻ったわけではありません。2回目のワクチン接種を受けた方でも感染するブレークスルー感染の事例が見られますので、市民の皆様には、気を緩めず、基本的な感染防止対策の徹底に加え、飲食や旅行などの際も3密を回避するなど、慎重な行動をお願い

い申し上げる次第であります。

議員各位におかれましても、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました議案第93号「令和3年度白山市一般会計補正予算(第6号)」について、ご説明申し上げます。

補正予算総額は、3億8,367万円3千円となるものであり、本日、ご承認いただければ、速やかに実行してまいりたいと考えております。

はじめに、感染症対策関連の主なものについてであります。

総務費では、各種団体の皆様からいただきました寄附金を新型コロナウイルス感染症対策基金に積み立てるものであり、感染症対策に役立ててまいります。

衛生費では、ワクチン接種について、対象年齢が当初の16歳以上から12歳以上に拡大されたこと、また、2回目の接種を終了した方に3回目の追加接種を実施することに伴い、所要の経費を増額補正するものであります。

商工費では、まん延防止等重点措置の適用により、8月2日から9月末までの間、県独自の緊急事態宣言による時短要請等に全面的に協力をいただきました市内飲食店等への感染拡大防止協力金について増額補正を行うとともに、時短要請等により甚大な影響を受けました事業者の事業継続を支援するため、また、県の需要開拓緊急支援事業に採択され、新商品や新サービスの開発、販路開拓などにより、業績の回復に取り組む飲食・観光関連事業者を支援するため、それぞれ所要の経費を計上するものであります。

教育費では、コロナ禍における家庭での学習用として、タブレットパソコンの充電アダプターを追加購入するほか、来年1月9日に開催を予定しております成人式に安心して参加いただけるよう、必要な感染対策を行う経費を計上するものであります。

これら感染症対策関連に加えまして、白山一里野温泉への支援につきましても対応をいたしたいと考えております。

今年春に中ノ川左岸の斜面崩落が確認されました。崩落により、源泉から白山一里野温泉までの引湯管が流失し、国土交通省の調査を踏まえますと、復旧までには相当の時間を要する見込みであります。そのため、一里野温泉の各旅館におきましては、現在、沸かし湯で対応をいたしておりますことから、その経費が増嵩をし、経営に大きな負担が掛かっております。そこで、当該燃料費の一部に対し助成を行い、経営を支援することとし、所要の経費を計上するものであります。

次に、議案第94号「令和3年度白山市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)」についてご説明申し上げます。

令和元年度に分譲を完了しております山島工業団地におきまして、土地を取得された企業から、当該土地が精密機械製造工場の建設に適さないとの指摘があり、契約事項に則った土地売買契約解除の申し入れがありました。申し入れが妥当と認められることから、当該土地を買い戻すための所要の経費を計上するものであります。

以上をもちまして、10月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます。